

令和4年9月28日

各 報道機関 様

岩 見 沢 市
(担当 総務部職員課)

市職員等の新型コロナウイルス感染に係る公表方法の変更について

市職員の新型コロナウイルスの感染については、市民の皆様等への感染拡大防止や不安の軽減を目的として、判明の都度、市ホームページや報道機関を通じて公表してきたところです。

現在、市では十分な感染防止対策を講じながら業務を行っており、不特定多数の方に感染を広げる可能性は低いことや、感染とともに社会生活を維持する「ウィズコロナ」の考え方などから、今後は、市の窓口の閉鎖や縮小など業務に影響がある場合や、市立病院の外来診察を制限する場合など、市民生活への影響が大きいと考えられる場合やクラスターの発生に限って、公表することといたします。

また、市内小・中学校及び緑陵高等学校の学級・学年閉鎖については、引き続き、市ホームページでの公表は継続しますが、報道機関へのリリースは、取りやめます。

引き続き、職員には、マスクの正しい着用やこまめな手洗い・手指消毒の徹底、3密の回避などの基本的な感染対策を徹底し、感染症拡大防止に努めてまいります。

見直しの対象となる職員：会計年度任用職員を含む全職員

(市役所(出先機関を含む)、病院、消防に勤務する職員)

見直しの時期：令和4年10月1日陽性判明分から